



平成 20 年 4 月 30 日

各 位

会社名 あいおい損害保険株式会社
 代表者名 取締役社長 児玉 正之
 (コード番号 8761 東証・大証・名証)
 問合せ先 企業広報部 IR室長
 足達 和則
 経理部 主計グループ長
 郷 英延
 電話 03-5424-0101

業績予想(平成 20 年 3 月期 通期)の修正に関するお知らせ

平成 20 年 2 月 22 日に公表いたしました業績予想(平成 20 年 3 月期 通期)を下記の通り修正いたします。

1. 平成 20 年 3 月期 通期(平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日)業績予想の修正

(1) 連結

(単位:億円)

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
前回発表予想 (A) (平成 20 年 2 月 22 日公表)	11,600	△110	△40	△5 円 44 銭
今回修正予想 (B)	11,569	△86	△31	△4 円 22 銭
増減額 (B-A)	△31	24	9	1 円 22 銭
増減率 (B-A)／(A)	△0.3%	△21.8%	△22.5%	△22.5%
(ご参考) 前期実績(平成 19 年 3 月期)	10,899	272	161	22 円 04 銭

(2) 個別

(単位:億円)

	正味収入 保険料	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
前回発表予想 (A) (平成 20 年 2 月 22 日公表)	8,550	10	50	6 円 81 銭
今回修正予想 (B)	8,518	44	71	9 円 67 銭
増減額 (B-A)	△32	34	21	2 円 86 銭
増減率 (B-A)／(A)	△0.4%	340.0%	42.0%	42.0%
(ご参考) 前期実績(平成 19 年 3 月期)	8,512	298	188	25 円 69 銭

2. 修正理由等

平成 20 年 2 月 22 日公表の業績予想には、サブプライム関連の評価損等の見込額として 920 億円を織り込んでおりましたが、その後の価格下落幅が想定より小さかったこと、および円高の影響によって、サブプライム関連の評価損等が 836 億円に止まる見通しとなったことを主因として、業績予想を修正するものであります。(「サブプライム関連投資の状況」につきましては、別紙をご参照下さい)

なお、平成 20 年 3 月期の期末配当につきましては、前期同様、1 株当たり 10 円を予定しており、配当予想の修正はありません。

※上記業績予想は、本資料発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は様々な要因によって予想数値と異なる可能性があります。

以 上

サブプライム関連投資の状況

1. 投資状況

サブプライム関連投資につきましては、引き続き残高の圧縮に努めてきた結果、平成20年3月期末時点で、ABS-CDOの想定元本は536億円まで大幅に残高を削減し、SIV債券も平成20年1月に全額を売却しました。

平成20年2月22日の業績予想時点でのABS-CDOの想定元本は680億円でありましたが、その後解約等によって更に143億円を削減しております。

2. 評価損等の状況

平成20年3月期末のサブプライム関連投資にかかる評価損は、想定元本536億円に対して409億円となっております。一方、平成20年3月期の実現損は426億円を計上し、評価損との合計で836億円となりました。

平成20年2月22日の業績予想時点では、評価損と実現損の合計で920億円を見込みましたが、その後の価格下落幅が想定より小さかったこと、および円高の影響によって、評価損等は前回予想に比べ83億円減少しました。

(単位:億円)

	平成19年9月末		平成19年12月末		平成20年3月末		参考: 2月22日の業績予想	
	想定元本・契約額	評価損	想定元本・契約額	評価損	想定元本・契約額	評価損	想定元本・契約額	評価損
ABS-CDO	1,114	252	1,062	600	536	409	680	620
SIV債券	40	-	40	30	-	-	-	-
合計	1,154	252	1,102	630	536	409	680	620
解約等に伴う実現損		-		44		426		300
評価損等合計額		252		675		836		920

上記の通り、前倒し処理を進めたことで、同関連投資の残高が半減し、かつその約75%の評価損を計上したことにより、同関連投資のリスクは大幅に減少しております。

3. 資産運用管理態勢の強化等

今般のサブプライム問題を踏まえ、次の通り資産運用に係る管理態勢の強化を図ることとしました。

①経営管理態勢の強化

資産運用業務に対する取締役会等の関与の強化、報告態勢の見直し等

②資産運用リスク管理態勢の強化

資産運用部門内の組織・権限の見直しによるリスク管理および相互牽制機能の強化、資産運用部門外への専任リスク管理組織新設など関連部門による牽制機能の強化等

また、サブプライム関連投資について多額の評価損等を計上したことを受け、取締役・監査役 全員が役員報酬の一部(月額報酬の10~50% 2ヵ月)を返上することとしました。

以上